

令和2年2月定例教育委員会会議録

令和2年塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、令和2年2月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 3月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 元気っ子育成支援プランⅢの策定について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市有形文化財指定の決定について
議事第2号 塩尻市柏茂会館管理規則を廃止する規則<期間限定非公開>

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正及び廃止（案）について
<期間限定非公開>
その他第2号 令和元年度教育委員会関係補正予算（案）について<期間限定非公開>
その他第3号 令和2年度教育委員会関係予算（案）概要<期間限定非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉

○ 欠席委員

委員	嶋 崎 栄 子
----	---------

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田 一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三

こども課長 家庭支援課長	花岡 昇 植野 敦司	平出博物館長 スポーツ推進課長(新体 育館建設プロジェクト リーダー)	小松 学 田下 高秋
子育て支援センター所長 補佐 主任学校教育指導員	清水 美津 黒澤 増博	男女共同参画・若者サポ ート課長 交流支援課長 図書館館長	嶋崎 豊 山崎 浩明 上條 史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山 朝征

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから、2月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。本日ですが、嶋崎教育委員さんがお休みとなります。お伝えします。

2月も下旬となりました。気温はまだ低いとはいえ、窓から入る春めく日差しがとても心地いいこのごろでございます。うちのフクジュソウの花も、いつも咲く場所にいつものように大きな花を咲かせているのを見つけました。そうした楽しみな春を迎えているわけですが、新型コロナウイルスの感染が国内でも拡大を続けております。本日ですが、12時45分ころですが、阿部長野県知事から、松本保健所管内で60歳の男性が陽性反応が出たという記者会見がニュースで流れていました。現在新型コロナウイルスの受診都道府県数は、長野県を入れますと17都道府県になっております。県内で、しかも中信地区管内での感染者が発生したということで、予定されていますこれからのイベントだとか3月には卒園式、卒業式を控えていて、それに向けたしっかりした検討をしなければならないと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 それでは、次第に従いまして2番のほうに行きます。前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、1月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。この会議の終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようをお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番の教育長報告をいたします。それでは、私から3点お願いいたします。いずれも講演会とか報告会等について発表したいと思いますが、2月10日に行われました「愛

着障害を理解し支援する」講演会について、2月12日、令和元年度主事会公民館活動報告会について、3つ目は2月22日環境トーク&パフォーマンスについて、報告いたします。

1点目です。2月10日月曜日の午後5時30分からですが、元気っ子研修会「愛着障害を理解し支援する」と題しまして、和歌山大学教育学部教授の米澤好史先生の講演会が行われました。勤務終了後の時間帯、この時間に170名の参加者があり、会場は満員となりました。私も現職時代ですが、多様な課題をもつ子供への指導方法や支援に苦勞したことがあります。その中でも、愛着に課題を抱える子供の理解や支援方法は、十分普及しておりません。発達障害との見極めの難しさ、現場の指導の困難さを感じていたときでありました。

米澤先生からは、愛着とは特定の人との間で結ぶ情緒的な心の絆のことを指し、恐怖や不安などから守ってくれ、ほっとできる人や、いつも一緒ではなくとも家に帰ってきたら話を聞いて認めてくれる人と言うそうです。そうした人たちとの絆をきちんと結べないのが愛着障害です。愛情が欲しいと感じたときにいず、余計なときに無理強いされたりするなど、その子は後天的に心理的な問題として引き起こされることがあります。その原因は愛着の行き違いによって引き起こされる、誰にでも起こりうることだと。家族でも家族以外でも、誰かが母親機能を果たせばいい。母親機能とは、子供を恐怖、不安から守ってくれる、安心でき、落ち着いて癒される場所になってくれることだそうです。産んだ母親と母親機能とは別物です。保育士でも施設の職員でも親戚でも、子供と深いかかわりができる人なら誰でも担えるとおっしゃっていました。愛着が築けないと子供は落ち着きがなく、危険な行動が目立ったり、うそを言ったり、さまざまな問題行動が認められる。将来的に、学習意欲の低下や人間関係のトラブルにつながるケースもある。支援の方法については、きちんと子供を理解した上で、大勢ではなく、その中の誰かが1人役割を決めて、当人と接することがとても大事だというお話をされました。

一番心に残ったのは最後のお話なのですが、先生方、愛着の修復はいつでもやり直しがききますと、こういうお話をされて締めくくられました。参加した受講者は、私も含め最後大きな勇気をいただいた、そんな研修会でした。

2点目です。2月12日に令和元年度主事会公民館活動報告会が、これは初企画として行われました。各主事さんより、少子高齢化に向けた講座への挑戦、地域の担い手づくりが公民館の使命、ラグビーワールドカップが10倍面白くなる講座、地域資源、短歌を生かした講座、吉田小学校のプログラミング教育の支援講座、学有林を活用したどんぐりプロジェクト等、実践発表が行われました。公民館館長さんや主事さんと学校がつながった企画が多岐にわたって発表され、各地域の特色あるコミュニティー・スクール活動とも密に連携していることが、私は改めて実感できました。お互い主事さん同士が情報交換したり、部課長さんや中央公民館長さんよりアドバイスを受けたり等、新企画の狙いが達成できた報告会だということを感じました。公民館はもちろんですが、地域や学校にとってもメリットを感じられるこのコミュニティー・スクール活動が、もっと盛んになっていけばいいかなということも感じました。

3点目です。前回の定例会で職務代理からも話がありました、環境トーク&パフォーマンスの発表会が、2月22日土曜日に実施されました。市内全9小学校、4年生がかかわってステージ発表、パネル展示等が行われました。レザンホールに会場を移し、14回目という

ことです。ステージ発表は6個ありました。私の近くの席には、小口市長、丸山県議会議員さんや市議会議員さんなど数名が参加して、子供たちの真摯な発表に引き込まれ、様子をうかがうと笑ったり考えたりメモを取ったりと、とても温かい眼差しで鑑賞されていました。最後の発表校まで皆さんが残っていただき、本当に感謝の気持ちでいっぱいでした。それは間違いなく、子供たちが持っているエネルギーや歌声、豊かなアイデア、そして先生方の思いが心に響いたのかなと考えました。会場には、伝統野菜をつくっている地域の方々も集団で10名以上集まっていたり、送迎の保護者、祖父母等、外は雨でしたが入場者も多く、たくさん楽しんでいました。

この会が終わった後、以前同僚だった学校の支援員さんが私のところに来て、自分の学校の発表だけを見ようと思っていたのですが、次の学校、また次の学校と、どれもこれも本当に工夫に富んでいた内容で、つい気がついたら最後まで見ていて本当によかったと。それから、子供から教えてもらったこともたくさんありましたという感想を言われ、この感想が会場に来られた皆さんの気持ちなのかなということで、私もとてもうれしくなりました。

小学校の発表の後ですが、最後に市役所職員の池田さんという方が登壇して発表しました。こんなお話をされました。私は、環境トーク&パフォーマンス発表会を立ち上げたときのスタッフでした。ごみ袋の分別、袋の有料化等、塩尻市のごみ収集のマナーはとてもよいそうです。それはまず子供たちが学校で学び、地域の方は地区説明会で講習を受け、他市町村にない環境トーク&パフォーマンスがさらにレベルを上げたのだと、そういうお話をされました。本日発表していただいた児童の皆さん、会場の皆さん、ありがとう。そして私は、先生方には一番感謝していると、そんなメッセージを届けてくださいました。

各学校で取り組んできた環境トーク&パフォーマンスですが、身近な生活をひもといて、これからもずっと続いていく大事な事業なのだとことを私は確信しました。環境トーク&パフォーマンスは今回をもって終了となります。小口市長さんもこの発表会が終了することをとても残念に思っているという話を、私も何度も聞きました。今後ですが、各学校で始まったコミスクフェスタ、それから1年間のまとめの学習発表会というのが毎年行われますので、そのような場または公民館等の文化祭に会場を移して、ぜひ発信を続けてほしいなと思いました。そのことを会場にいる引率の先生方にも伝えました。

以上3点について、お話ししました。それでは、各委員さんそれぞれ御参加されました行事や事業についてお気づきの点等ありましたら、発言をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。私からの発表は以上であります。それでは委員の皆さんから御質問等ありましたらお願いいたします。

石井委員 それではお願いいたします。私は今教育長さんから御説明があった3点とは重複しない事業なのですが、2月に行われた「高校改革～夢に挑戦する学び～」という長野県教育委員会からの住民説明会に参加をさせていただきました。時間の都合で前半の説明の部分は出席できなかったのですが、後半の意見交換からお聞きすることができました。説明会のほうは資料をいただきまして、そちらで内容を確認させていただきました。

その中で、高校改革のアウトラインという資料がございまして、大きく2つに分かれる、社会への激変への対応と少子化への対応という2つなのですが、新たな学び、これは学校現場中心に今行われていることをさらに探求していくという内容でした。もう一つが、少子化への対応、学びの環境整備という内容なのですが、これは今のまのままではとてもこれか

ら先の多様化に耐えきれないだろうということを感じさせる内容でありました。当然それに伴った説明と意見交換がされたわけですが、なかなかいつまでに何をやるという具体的なお話は出てこなかったように感じております。大勢の人が行き交う中、交流化の中、こういったまちづくりが必要なのか、こういった危機的な状況だからこそ新しい世代のためのまちをどうつくっていくのか考える、逆境の中のいいチャンスだと思って聞いておりました。コンパクトシティという方向へ向かっているという話を聞いておりますが、御説明のあった少子化への対応、学びの環境整備に関しまして、今塩尻市が取り組んでいるものと重複、連動できるものがあれば、確認させていただきたいと思っております。お願いいたします。

小林委員 3点ほどあるのですけれども、新型コロナウイルスの件でお尋ねします。当初春節が終わって、御両親が中国籍で小学校中学校のお子さんたちが、帰られた時に感染したりしていないかと、とても心配していたのですけれども、今に至るまで県内、塩尻市の中でも感染者が出ていません。そこら辺の対策・対応はどのようにされたのかお伺いしたいと思っております。

赤羽委員長 3点というのはまだ。

小林委員 次でいいです。

赤羽委員長 それは後で。では、石井委員と小林委員のことで、次長お願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） まずは石井委員の高校改革に関係して、市の取り組みと重なるものはあるかという御質問かと思っておりますが、市内も、子供たちが減少していく地域がある中で、一つは檜川小・中学校の義務教育学校の推進であるとか、それから指定校の変更についても現在、検討を進めているところでございます。高校へつなぐ学びの部分については、既に高校と中学校の連携であったり、コミュニティ・スクール活動を通して取り組みも生まれてきておりますので、そういった部分は我々も力を入れていくべきであろうと思っております。高校改革については、地域懇話会が開催されますので、その中でしっかりと県教委へ届けることができる意見をまとめていけたらと思っております。

もう一点が、新型コロナウイルスへの対応でございますけれども、文部科学省からも通達、ガイドライン等が示される中で、市教育委員会と学校において協議しながら対応している状況です。今のところ、特に市内の小中学校に関する関係者の発症事例というのはありませんので、当面、手洗い、うがい、それからマスクの着用等、徹底していこうという流れでございます。なお、今後の学校行事等への対応については、あす、市の校長会がございまして、そこでも協議をする予定でございます。以上です。

赤羽委員長 まず、石井委員はよろしいでしょうか。

石井委員 ありがとうございます。

赤羽委員長 小林委員は。

小林委員 では、帰国されたとか、そういうときに待機してもらおうとか、そういうことも特にせずに大丈夫だったということですか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） このことについては、誹謗中傷ですとか偏見につながる恐れもございまして、公表は控えさせていただきますが、一切発症はしていないという状況でございます。

小林委員 わかりました。

赤羽教育長 続いてお願いします。

小林委員 赤羽教育長からお話がありました愛着障害の講演会に私も参加させていただいて

大変勉強になりましたが、ちょっと検討していただきたいと思っところがありますのでお伝えします。同じ講師には3回いらしていただいているということでした。講演会が終わって、会場出口から駐車場まで歩いていくルートの中で、参加された方々が、立ちどまって何人かグループになってこそこそと話しされていたことが耳に入りました。肝心なところが聞けないのだよねというようなお話がありました。私も聞いていて、実際目の前にそのお子さんがいたときにどういうふうに関わっているかということを知りたい、どうやって接したらいいのという現場の困りようがわからないということ、そこら中で駐車場に向かうまでに立ちどまって雑談しているのを聞きました。声をかけたくなるのをぐっと抑えつつみたいなどころがありました。やはり何回か来ていただくのであれば、そういうふうに少し事例をビデオなりで見せていただくとか、座学ばかりではなくて、実際の場面を見せていただくような講演会も希望したいと思って、お願いをしたいと思いました。これはお願いです。

赤羽教育長 家庭支援課長、お願いします。

植野家庭支援課長 御出席いただきまして、ありがとうございます。やはりアンケート等でも同じようなお話は承っております。一つは、先生は本をたくさん御出版されていて、最近出された本とかですと、具体的などという支援をすればいいかというようなところが書かれているというような部分もございますけれど、ただ、個々のお子さんの状況とかによっても対応は変わってくるかと思えます。やはり2時間の研修で理解を深めるというのは、なかなか難しいというのを私たちも感じておまして、次年度以降、開催する場合については、時間のとり方ですとかそういった部分も検討していかないといけないと思えますし、また、具体的な事例をやはり検討する必要があるだろうと思えますし、全てをとというわけにはいかないと思うので、現場からの声は家庭支援課のほうで吸い上げて、先生からアドバイスをいただきながら、また現場へ戻していくというようなことをしていきたいと考えております。御意見承りまして、検討してまいります。

小林委員 お願いいたします。

もう一つですけれども、2月1日「みんなでつくる子どもの未来」という講演会で、松居和先生がいらしてお話を伺いました。何回かお聞きしているのですけれども、福祉という観点でお話が多かったと思うのですけれども、塩尻市も日本一の子育てを目指すならばということで、最後に、大人サービスではなくて子供目線に立ったサービスを重視してというようなお話があったと思えます。

つい最近、テレビで偶然韓国の福祉のものを見ました。今まではスウェーデンとか北欧の福祉が充実した国にばかり気持ちをとらわれていたところがあって、福祉が充実するのは、いわゆる未成年の子供が親になったりしている、子育てができない状況であるから、それを社会で助けるという意味で、どんどんサービスが向上して行って、とても日本には追いつけないようなサービスをしていると羨んでしまいます。しかし、裏側には、やはり離婚率があったりとか、シングルで育てているとか、未婚とか性犯罪が多かったりとかというものがあるって、そういうことが困るので福祉が充実しているというお話を伺いました。

それで、今回テレビで韓国の福祉ということでテレビを見ましたのでお話したいのですが。やはり韓国も未成年の例えば高校生、中学生の妊娠から出産があって、子供が育てられないのだけれども、すぐ子供と親を引き離すというよりは、勉強ができなかった子たちに勉強の場を与え、何か資格が取れるような場を与え、将来自分で子供が育てられるようにしていく

というところまでがプロジェクトの中に入っているというようなものを見ました。魚の釣り方を教えるのか魚を与えるのかではないけれど、そういう例があるのと同じで、やはり魚を釣れるという方法を教えてあげるといのが福祉かなという感じがします。日本一の子育てを目指すという中に、方向性として少し韓国のそういう福祉を、塩尻市で全部やれとかそういうことではないのですけれど、考え方として参考にならないかと思って紹介しました、韓国にとっても心揺さぶられるような、そういう仕組みがあったので、皆さんにお話ししたいなと思いました。以上です。

赤羽教育長 感想ということで。

小林委員 感想です。

赤羽教育長 では、小澤教育長職務代理者、お願いします。

小澤教育長職務代理 お願いします。まずは愛着形成の件です。講演会が終わった後、受講者がこうして集まっていろいろ語り合う。私はこれを余韻を楽しむという言葉で使ってきました。余韻を楽しむような場が生まれるということはいい講演会だったということだと思います。それから、お母さん方が集まっての会話は、「何言いたい、もっとはっきり言ってよ」という内容の話。気持ちはよくわかります。というのは、現代の子育ての風潮だと思いますが、とにかく早く成果を見たい、成果があらわれないものはいいことではない、これを求めすぎるのです。すぐに。お母さん方もそれに毒されているとは言いませんけれども、そういう影響も受けている。そういう中で生きているなということを思います。そうした時、子育てを終わった私たちからすれば、焦ったらいけないよ、時間をかけてゆっくり向き合ってくださいとしか言えないわけです。また、学校で言えば、愛着形成は担任と子供との関係そのものなのです。入学式で会ったその瞬間から、子供たちとの愛着形成が始まる。しかも、受け持ちが三十何人なら三十何人の子供と一人一人の糸で結んでいくわけです。これは大変なことなのです。勝負は1学期。それを過ぎるともうぐちゃぐちゃになっていく。その1学期の間にいろんな出来事を通して、子供と有形無形の対話を重ねながら、あるいは体の接触を図りながら、距離を狭めていくのです。これがまた学級経営の人間関係を結ぶ中で一番おもしろい、一番悩むところ。それがうまくいったときは感覚でわかるのです、ぴったりするというのが。それが過ぎた後はもう、頼むわ、任せたぞ、頑張っ一緒にやろうな、信頼関係が醸成されて、学級経営が楽しいわけです。そんなことで、担任の方々、焦るなよ、じっくりやれよとエールを送りたいと思いながら、今聞いていました。

本題に入ります。教育行政に関してです。過日、事務局から、教育委員会の自己点検評価カードの提出を求められ、提出いたしました。そこに書けなかったものを、これから述べてみたいと思うわけです。最初にまず教育振興計画、生活指標にかかわってであります。読みます。児童生徒たちが総じて、夢と希望を持って充実した学校生活あるいは家庭生活を送っている、この様子が見てとれました。これはうれしいことであります。こんな中、子供の運動に関して、新聞等々では全国あるいは長野県内の中では運動離れ、運動を嫌がる子供たちがふえている、これが指摘されているわけですが、塩尻市の場合には、統計上、むしろ小中段階は運動は好きだと、体を動かすことが好きだという子供が比較的多いんです。これもうれしいことで安堵するわけです。一方、年齢が増すに従って、年をとるに従って、嫌だなあと、後ろ向きになってくる姿勢が見られます。よって、生涯スポーツの普及、これに一工夫加えていく必要があるだろうなと思ったのが1つ。また、こういう世の中になってま

いますとますます好きなもの・嫌いなものの、二極化のフタコブラクダが生まれてくると
思います。というのは、スポーツクラブだとか民間のスポーツ施設が催してくれる諸活動に
加入参加する子供と、そういうものには無関心の子供に分かれてくるだろうと私は予想しま
す。このことが運動に対する意識に大きな影響を与えてくるのかな、なんてことを思うん
です。その裏にはひょっとすると親の経済力、これもリンクしている可能性もあります。よっ
て、市教委ではこんな二極化に対してどういう手だてを講じていけばいいか、ここら辺も課
題になるだろうなということを感じながら読ませていただきました。

2つ目です。子育て環境にかかわって、この子育て環境づくりが整ってきているというこ
とがわかり、市民も統計上安心感を持って見てくれていることがわかります。こんな中であ
りますが、統計の中で学校教育の場で支援の必要と思われる子供に十分な支援が届いていな
いと見ている市民が比較的多い。これにはびっくりしました。うんとやっているからいいだ
ろうなと思っていたら、予想に反しておりました。一人一人の様相が違っているから、それ
ゆえに期待度、期待感を上げていくことは非常に厳しいことだとは思いますが。今回の市民ア
ンケートは、全市民に向けてかけてあるから、その返答はイエスかノーかだから、表面的な
ものであります。それで、もっと市民のニーズ、どんな支援に対して、どんな願いを持って
いるのか。不満なんて言うてはいけないけど、思いを持っているのか。それをもっと掘り下
げて見る必要があるだろうなということを感じました。

3つ目です。ここ数年で目を引くのは、博物館施設とか、各地区館のイベントへの参加数
が非常に多くなってきました。これは関係する方々の努力のおかげだなと思うわけです。
中高年向けの講座が企画されて、年齢を重ねるたびに、度を高めてくる知的関心をくすぐ
っている、そのように感じます。会場を出てくる受講生の満足の表情、これを見ると、企画し
た方々もやりがいがあるだろうなと思いますので、また頑張っていたいただきたいわけであり
ます。中高年のこういう生き生きとした生きがい、これは必ず若者に波及して、若者がもっと
頑張ってみよう、学んでみようという、そういう姿に影響していくとひそかに思っており
ます。

4つ目は読書にかかわってです。中学生は進学とか部活に時間をとられますから、読書に
熱中する環境づくりはちょっと厳しいなと思うんです。知的好奇心が高まる小学校高学年は
高い読書率でありました。この小学校高学年のときに、いろいろな刺激を加えて、一層読書
に親しむ姿勢を培っていただきたいと思うわけです。それで家庭読書に目を向けてみ
ますと、今の親御さんたちは非常に育児・学びへの知識とか関心が高いわけです。ぐんぐん
と東京発に刺激されていく傾向が見られます。それで、保育園では相当の割合で読書にか
かわらせようとしている親御さんが多いと思います。保育園の段階で。ですからこれからは保
育園前後の時期、今、赤ちゃんへはやっておりますけれども、保育園前後の、あの素直なス
ポンジのような子供たちに、読書欲を高める、意欲にくすぐりを入れていくような施策を講
じていけたらいいなあなんてことを思います。用意していただいた分厚い評価カードから私
なりの感想を持ちましたので、読ませていただきました。以上です。

赤羽教育長 細やかにありがとうございました。何かこちらのほうはよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 それでは、報告第1号、主な行事等の報告をお願いしたいと思います。資料1ページから3ページです。事務局より主要な行事について説明のほうをお願いします。

花岡こども課長 それでは、1ページ上段をご覧くださいと思います。2月1日土曜日ですが、しおじり子育て応援イベント「みんなでつくる子どもの未来」をえんてらす北部交流センター会議室において開催いたしました。当日は、子育て中の保護者や民生児童委員など、30人の方に御参加をいただきまして、第1部におきましては、作家であり、元埼玉県教育委員長の松居和氏を講師として「子育てから生まれる絆 ～幼児が親心を育て、社会に絆が生まれる～」と題した講演会を開催するとともに、第2部では子育てサークル連絡会によりまず活動紹介やワークショップを開催いたしました。成果でございますが、講演会におきましては幼少期におけます親子の愛着形成の重要性について再認識いただけたと思います。第2部におきましては、DVDでサークル活動の様子を紹介いただいたり、バレンタインカードの作成をいただくなど、サークル加入者と参加者との交流を図っております。アンケートの結果でございますが、「大変よかった」「よかった」という回答状況でありまして、なかにはリピーターも数名、また松本市からの参加者もおりました。自由記載欄には「心に響いた講演内容であった」とか、「原点に戻れた」とか、「もっと多くの人に聞いてほしかった」という感想が寄せられておりました。私からは以上です。

赤羽教育長 続いて、お願いします。

植野家庭支援課長 お願いいたします。2月10日月曜日でございます。元気っ子研修会。先ほどからもお話しいただいております和歌山大学教育学部教授の米澤先生をお招きして、愛着障害に関して御講演をいただいております。成果といたしましては、支援者から、「明日からの支援に生かしたい」というような声が上がっているわけですが、関係者は市内のみならず市外からもたくさん来ていただきました。こういった研修、改善できるところは改善しながら、引き続き実施してまいりたいと思います。以上です。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 資料おめくりいただきまして3ページをお願いいたします。上段でございます。2月2日日曜日、第25回短歌の里百人一首大会を塩尻短歌館主催で、場所は原新田の公民館にて行われたものでございます。競技かるたの永世クイーンであります渡辺令恵さんをお招きし、模範試合の後、ちらし取りの部、また競技かるたの部を行い、1回戦から4回戦まで競技を行ったものでございます。市内外より約70名のお子様に参加され、平成7年から続いている競技でございまして、県内外に広く短歌の里がPRできたと思います。今後ともこういったところを切り口にして、短歌に興味を持っていただくよう努めてまいります。以上です。

小松平出博物館長 3ページ下段になります。2月8日に地域連携講座「果てなく黄色い花咲く丘で」ということで講演のほうを行いました。会場は北部交流センターで行いまして、内容といたしましては、前長野県立歴史館の学芸部長であります青木先生によりまして、戦前、そして戦中に行われました満州移民にまつわる講演会を行いました。講演会には160人という多くの方が訪れまして、長野県から満州移民、そして青少年義勇軍、大陸の花嫁とさまざまな形で満州へ多くの方々が送られ、そして結果的には多くの命が失われてしまったという状況について、先生のほうから解説がありまして、これらの負の歴史を振り返り検証することが非常に大切だということで、参加者に熱く語りかける講演になりました。そして講演

終了後も博物館等へも問い合わせ等があるように、大変反響のある講演会でした。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。今発表がありました。質問や御意見があったらお願いいたします。

小澤教育長職務代理 今回の館長の説明のあったことに関して。今お話を聞くと、余韻を楽しむ世界が生まれたことはうれしいことです。そんなことで感想を述べたいと思います。今まで満蒙開拓については、私は何度も聞いてまいりました。例えば移住当座は非常に平和であった。だけど、ソ連の侵攻を機に状況が一変して、帰還の道は、撤退の道は地獄のようであった。あるいは、帰国後の開拓の生活というのは相変わらず厳しさを極めるものであったというような内容で、いわゆる情的面からの理解で終わっていたように、私は思います。

でも、今回は歴史専門家が政治的な面、施策の面からひも解いてくれました。それは、満蒙移民に見切りをつけ始めた全国的な流れ、つまり、あのころになると、満蒙は魅力はない、石油もあんまりないし、あるあるって言ったのがない、だからもう満州という国はもうだめだと、こういうような全国的なうねりがあった。そんな中で、長野県の知事を初めとする県の為政者は、このことには一切目を向けず、学校教育を利用したり、信濃教育会ですよね、あるいは地方自治体をけしかけたりしながら、以前にも増して満州へ移民をどんどん送り続けていった。全国的には下火になってもう価値なしという中、長野県は満蒙移民の施策に乗り続けていった。このことが、逃避やあるいは戦後の大惨事を招いたもの、こういうお話でありました。

これを聞きながら怒りを覚えました。為政者の時局を見極める眼力のなさ、そこからくる無策ぶり、これが大悲劇を招いた結果だと、原因だったということでもあります。今回長野県が満州移民、あるいは青少年義勇軍のナンバーワンの派遣県であり続けた、その大きな背景を私は理解することができたわけでありました。会場から出るとき、多くの参加者は今までとは違った表情で、腑に落ちたような表情をしておりました。この表情を見ながら、情に流されるでなく、理に偏るのではなく、知と情の一致。感情とか気持ちと理論とを一致させてくれたこの講演会は非常に感銘深いというか納得した講演会でありました。また、このねらいは、主催者が企画した意図に沿うものであったらうなと、そんなことを思い感謝であります。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございました。

小林委員 熱く語られた後にしゃべるのも恐縮ですけど、私も満蒙開拓の件でちょっとお話ししたいと思いました。今回ここに参加したわけではないですけど、何度か青木先生のお話とか阿智村の満蒙開拓団のお話とか伺ったり、施設も伺ったりしています。講座を受けて、余韻に親しんで自分から行きたいという思いで阿智村に行けばよろしいと言われてしまうかもしれないんですけど、せっかくなのでこういう講演会プラス施設めぐりじゃないですけど、そういうものをセットして、公民館企画で上高地に行こうとかそういうのがあります。せっかくなのでこういう知識を温かいうちに、いろんな展示してありますぜひ阿智の満蒙開拓団の資料館に行かれるといいなあと思いました。今後こういう講演会をやってもしそういう場所があるならば、ちょっとセットで企画などされてもいいのではないかななんて思ったものですから、余計なことでした。

赤羽教育長 館長、お願いいたします。

小松平出博物館長 ありがとうございます。まず小澤委員さんのほうから講演の内容について

お話ございましたけれども、私も満蒙開拓について本当に表面の薄いようなことしか感じていなかったものをこの講演を聞きまして、実はもっと深いものがあるんだなということを非常に感じました。そして、やはりあった事実も事実なんですけれども、その事実を今後いかに生かしていくか、こういうことを二度と起こしてはいけないというようなことを深く問いかけるそういったすばらしいお話だったと思います。どうもありがとうございます。

また、小林委員の、満蒙開拓記念館等への見学会についてですが、一応予定しております。これから詳細詰めますけれども、1人でも多くの方々にそういったことを感じていただきたいということで、そういう計画もされておりますのでよろしく願いいたします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 補足でございます。公民館活動として講座等やってございますが、現在当課で所管していますロマン大学の中でも、上高地とか県内の史跡等をめぐる講座がありますが、アンケートの中で、参加したときに聞く説明もいいのだけれども、その前に座学があるとより一層理解が深まるので、そういったところを検討してくれないかという御提案がございました。次年度は中央公民館等連携しながら、座学をやった後に現場に行くというような連携事業を展開していければと考えておりますので、また御指導のほどよろしくお願い致します。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。それでは、次に進みます。

○報告第2号 3月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号です。3月の行事予定についてお願いいたします。資料4ページをお開きください。ちょうど年度が入れかわる時期となりまして、委員の皆様をお願いするのが多いと思います。全員の皆様にかかわるのは、17日、18日の卒業式、23日の定例教育委員会、協議会、それから、26日の広丘児童館の竣工式、31日の辞令交付式等でございますのでお願いいたします。それから、エカキッズ、ちびてつ、tentなどのイベントや本の寺子屋、えんてらすでの講演会などの行事もあります。新型コロナウイルスが心配される場所ではありますけれども、御都合のつくところで御参加いただければありがたいと思います。見ていただきまして、何か質問あったらお願いいたします。

石井委員 たびたび話に出ております新型コロナウイルスの感染の話なんですけれども、けさは、同じ市町村の学校で感染が拡大した場合は、患者がいない学校でも休校や学級閉鎖の検討を要請するというような報道がありました。年度末行事がたくさんある中、また、卒業式といった大きな行事が控えておるわけでございますが、当面の対策と行事への対応、また特に卒業式に関してどういうふうに対応していくのか、改めてお聞きできればと思います。お願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） この後の協議会で少しお話ししようかと思っていたところなんですけれども、実際には市の対策会議の中で示されているものを一つの基準として考えているところがございます。きょうの報道で県内発生ということもございまして、県内発生期については、全県から集うなどの大規模イベント等は自粛することであるとか、市民対象のイベント等は感染症対策に配慮して実施するとしておりますので、もしこの今の範囲で済んでいる程度であれば、まずは卒業式、入学式、一生に一度のイベントでもございますので、感染症対策をとりながら実施に向けた方向に進めたいと、個人的には今思っているところ

ろでございます。なお、市内で発生、感染者が出たような場合については、不特定多数の人が集まるイベント等は自粛するとありますので、例えば、卒業式を行うにしても、来賓の方は御遠慮いただくとか、保護者の方はマスク全員着用で入場いただくとか、規模を縮小する形も考えられますので、明日の校長会等で協議したいと思っております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

石井委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかはよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号です。後援・共催についてですが、資料5ページ、6ページに記載されております。見ていただきまして、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。では、次に進みますので、よろしく願います。

○報告第4号 元気っ子育て支援プランⅢの策定について

赤羽教育長 では次に、報告第4号です。元気っ子育て支援プランⅢの策定についてですが、資料7ページです。事務局から説明お願いいたします。

花岡子ども課長 資料7ページから説明申し上げます。現在、子ども課におきまして策定を進めております元気っ子育て支援プランⅢにつきまして、2月7日に塩尻市子ども・子育て会議会長から、市長への計画案の答申をいただきましたので、その内容を御報告いたします。

元気っ子育て支援プランにつきましては、1の趣旨にありますとおり、次世代育成支援対策推進法及び子ども・子育て支援法に基づく計画で、本市の少子化対策また子育て支援事業について総合的、かつ、網羅的にまとめたものとなります。現在の元気っ子育て支援プランⅡが今年度末で終了するため、見直しを行いまして、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とするプランⅢを策定するものでございます。2の内容につきまして、計画の中身は後ほど御説明いたしますが、本計画は法律によりまして5カ年計画とされているため、上位計画であります塩尻市総合計画と計画期間が一致いたしません。これにつきましては、必要に応じて計画期間中の一部見直しを行うことで、令和6年度にスタートする第六次塩尻市総合計画との整合を図る予定でございます。3の経過につきましては、諮問機関であります塩尻市子ども・子育て会議での審議のほか、未就学児の保護者に対するアンケート調査、また担当課による事業評価によりまして計画案を作成しております。アンケートにつきましては、1, 844世帯に配布をいたしまして、回収率は75.4%でございました。4の今後の予定につきましては、市長部局におきまして計画を決定後、冊子の印刷及び配布を行うものでございます。

続きまして、別冊資料によりまして、まず次世代育成支援対策塩尻市行動計画の内容について、御説明申し上げます。計画の見直しに当たりまして、まず市民アンケート調査及び各種統計データに基づきまして現状と課題を整理しております。詳細は冊子の5ページから19ページに記載をしておりますが、要点といたしましては4点でございます。

1点目といたしまして、少子化及び核家族化の進行により子育て環境が変化していること。

2点目といたしまして、母親の就業率の向上やフルタイム就業へのシフトが進んでいる一方で、子育ての負担が母親に偏っている傾向が見られること。3点目といたしまして、保育園を初めとする乳幼児の預かりサービスのニーズがふえていること。最後に4点目といたしまして、7割以上の保護者が子供を育てやすいまちであると回答していることが挙げられます

これらの課題や本市の強みを捉えた上で、取組が遅れている部分の強化と強みである部分の充実について整理をいたしまして、冊子の26ページをお開きください、こちらにありますようにプランⅢの施策体系をまとめております。基本目標の「子どもが生まれ育つ豊かさをみんなで分かちあえるまち」は、プランⅡから引き継いでおりまして、施策体系も基本的にはプランⅡを踏襲する形となりますが、主な変更点といたしましては2点です。

まず1点目でありまして、基本方針1と基本方針2の順番の並べ替えを行いました。元気っ子応援事業を初め市民アンケートでも評価の高い子育て支援センターやこども広場など本市の強みと言える部分を全面に打ち出しまして、塩尻らしい子育てというところから施策を展開していく形にするため見直しをしたものでございます。

2点目でございますが、基本方針2、きめ細かな子育て支援の推進、個別方針3、個々の事情を持つ家庭への支援の施策3として、新たに子どもの貧困対策の推進を追加したものです。こちらは、子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正に対応したもので、今後も重要課題としてプランⅢとは切り離して子どもの貧困対策計画の策定を進める中で、市内の推進体制や構築また具体的な方策の検討を進めていくものとなります。この施策体系に基づきまして、30ページ以降に個別事業の展開を記載しております。なお、個別事業の内容につきましては、PDCAサイクルによりまして、プランⅡの事業評価を行い見直しを行ったものとなっております。

基本方針の1つ目の塩尻らしい子育ての推進につきましては、元気っ子応援事業や早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動また木育など本市の特徴的な施策をまとめているほか、子育ての第一義的責任を有する家庭の子育て支援の取組を掲げております。

続いて、42ページをお開きください。42ページの基本方針の2つ目、きめ細かな子育て支援の推進につきましては、健康づくり課によります母子保健事業また医療サービス、保育園や幼稚園等による幼児期の教育、保育の充実のほか、ひとり親、貧困また事情を抱えた家庭や子供に対する分野横断的な支援をまとめております。

次に、54ページでございます。基本方針の3つ目、総合的な子育て環境づくりの推進につきましては、シティプロモーションなどによります子育て世代の移住、定住の促進のほか、安全、安心な子育て環境づくりの推進を体系的にまとめております。

次に、62ページ以降が第2の計画であります、子ども・子育て支援事業計画となります。こちらは子ども・子育て支援法に基づきまして、幼児期の教育、保育、地域の子育て支援事業の量の拡充と質の向上のための取組をまとめたもので、5年ごとの見直しが法定で義務付けられているものとなります。62ページの表にございますように、幼児期の教育・保育と地域子ども・子育て支援に係る13の事業について、それぞれ今後5年間のニーズ量の見込みを算出しまして、これに見合った受け皿の整備をしていくという計画になります。また、保育事業と放課後児童クラブ事業につきましては、小学校区を基礎単位とする区域を設定しております。この区域につきましては、63ページに表記をしております。放課後児童クラブについては小学校区ごと全10区域となります。一方、保育事業につきましては、塩尻

西小学校、桔梗小学校、広丘小学校、吉田小学校区におきまして、単独では受け皿の不足が見込まれる区域があるため、隣接する区域を統合しまして、全7区域を設定しております。

次に、66ページ以降が個々の事業ごとのニーズ量の見込みと受け皿の確保計画を定めたものになります。主に幼児期の教育・保育事業について御説明申し上げます。66ページの(1)にあります1号認定でございますが、1号認定とは子ども・子育て支援法に基づく認定を受けた子供を指してございまして、満3歳から就学前までの児童で教育を受ける者となります。受け皿としましては、幼稚園また認定こども園の幼稚園部分となります。いずれも既存の施設でニーズを充足できる見込みとなっております。続いて(2)の2号認定でございますが、こちらは保護者の就労等によりまして家庭において必要な保育を受けることが困難である児童のうち、3歳児クラスから5歳児クラスに該当する者となります。受け皿としては、保育園及び認定こども園の保育園部分となりますが、こちらも既存の施設でニーズを充足できる見込みとなっております。続いて、67ページの(3)3号認定になりますけれども、こちらは保護者の就労等によりまして家庭において必要な保育を受けることが困難である児童のうち、ゼロ歳児のクラスから2歳児クラス、いわゆる3歳未満児のクラスを指します。受け皿といたしましては、既存の保育園に加え民間による小規模保育事業所の整備、及び私立幼稚園の認定こども園化に伴う2歳児室の整備等によりニーズを充足できる見込みとなっております。

続いて、71ページ以降でございますが、地域等の子育て支援事業13事業について個別にニーズの量と見込みと確保方策を検討したものでございます。いずれもニーズを満たす見込みとなっております。なお、量の見込みの算出につきましては、国の手引に基づきます市民ニーズ調査、アンケート調査等の分析でありますとか、過去の実績の傾向から近似値式を用いて予測したもの、又は、過去の実績の最大値、平均値などを参考に設定したものととなります。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、委員の皆様から御質問や御意見ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。今、御説明がありましたとおり御承知おきください。よろしく願いいたします。

4 議事

○議事第1号 塩尻市有形文化財指定の決定について

赤羽教育長 では、次に進みたいと思います。議事第1号、塩尻市有形文化財指定の決定についてですが、資料8ページからになります。お聞きください。事務局より説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長) それでは、資料に基づいて御説明を申し上げます。塩尻市有形文化財の指定についてでございます。

趣旨につきましては、市有形文化財指定候補物件に対しまして、昨年、10月9日に開催しました令和元年度第1回塩尻市文化財保護審議会におきまして、文化財の指定の諮問をしたところでございます。また、去る2月14日の第2回審議会におきまして、文化財指定が適当であると委員全員の一致をもって答申を受けたものでございます。この答申を受けまして、塩尻市文化財保護条例第4条第1項の規定により、文化財の指定を教育委員会として決

定をお願いするものでございます。

文化財の概要につきましては、有形文化財でございます。名称は菅江真澄直筆史料、員数は12点、所在地等につきましては、市内各所でございます。指定の理由につきましては、基準に基づきまして指定をしたものでございます。審議の経過につきましては、記載のとおりでございます。今後の予定につきましては、教育委員会の決定となりました後に、告示を行い正式決定となります。指定後に所有者様に指定通知書及び指定書を交付します。指定決定となった場合、本市の文化財の件数は98件となります。

資料をおめくりいただきまして、9ページでございます。上段は前述しましたとおりの内容でございます。概要につきましては、後段でございます。菅江真澄についての記述等がございまして、この資料がどのような重要性があるかというところは、この辺でお読み解きいただければと思います。

10ページは12点の詳細でございます。作成された年代、また所有されている方々の詳細、11ページ以降はそれぞれ12点につきましての詳細な説明でございますので、また御一読いただければ幸いです。

なお、現在、企画展としまして、本洗馬歴史の里資料館におきまして、現物を展示してございますので、またお時間がありましたらごらんいただければと思います。

なお、この文化財保護審議会の委員さんにも、去る2月14日に本洗馬歴史の里資料館に御足労いただき、現物を確認した後、審議をしていただき、答申を得たものでございます。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、委員の皆様から御質問、御意見ありましたら、よろしくをお願いします。

小澤教育長職務代理者 今回読ませてもらいまして、洗馬の地域は非常に豪農の地、あるいは文化の志の高い地域だということを改めて感じました。そこで、個人で所有しているのが非常に多いわけでありまして。なぜ、こういうふうにと考えたときに、やっぱり文化の志が高い地域の中、個々では、これへの家風が脈々と受け継がれてきているのかなあと思うわけでありまして。この指定を機会にして、その志をますます高めていただければありがたいと思います。欲を言うならば、今お話あったように洗馬の地で、市民が目にする機会を持つということでありましてけれども、遠い所からわざわざ足を運ぶ人は少ないと思いますので、できれば分かち合う意味でも、移動展覧会というのですか、市内を回って展覧するような機会を設けていただければ、各地域における刺激にもなるかなあと思いますので、期待しております。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、採決いたします。議事第1号につきまして、原案どおり決することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案どおり決することといたします。ありがとうございます。

○議事第2号 塩尻市柏茂会館管理規則を廃止する規則<期間限定非公開>

赤羽教育長 続きまして、議事第2号です。塩尻市柏茂会館管理規則を廃止する規則でありま

す。本件及びその他の第1号、2号、3号は議会提出前の資料を扱いますので、申しわけありませんが、非公開とさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。傍聴者の退席を今、確認いたしました。それでは、別冊資料をごらんください。事務局より説明のほうをお願いいたします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは資料1ページでございます。塩尻市柏茂会館管理規則を廃止する規則でございます。廃止の理由につきましては、塩尻市柏茂会館を廃止することに伴い、「塩尻市柏茂会館管理規則」を廃止するものでございます。施行日は令和2年4月1日付です。なお、この上位でございます柏茂会館管理条例につきましては、この3月議会に上程をしております、現在審議中でございます。説明は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認めまして、原案どおり決することといたします。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正及び廃止（案）について ＜期間限定非公開＞

赤羽教育長 では、次にまいります。その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正及び廃止（案）についてですが、引き続き非公開といたします。別冊資料2ページから4ページです。事務局、説明をお願いいたします。

花岡子ども課長 それでは、資料に基づきまして、御説明申し上げます。まず、項目1の塩尻市児童館条例の一部を改正する条例についてでございます。児童館9館のうち、広丘児童館につきましては、現在、広丘西保育園に併設されておりますけれども、令和2年4月から旧塩尻市勤労者青少年ホーム跡地へ移転を新築することに伴いまして、位置を広丘原新田279番地5から広丘原新田291番地2へ改めるものでございます。施行日は令和2年4月1日となります。

続きまして、2の塩尻市長時間保育実施要綱及び塩尻市私立幼稚園等障害児就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について御説明申し上げます。

まず、塩尻市長時間保育実施要綱につきましては、公立、私立を問わず市内保育所等におきまして、長時間保育を利用する際の手続と料金を定めたものとなります。長時間保育とは通常の保育時間の前後において、施設の開所時間の範囲内で、30分単位で保育時間を延長できるサービスとなります。事前の申請が必要となり、料金は30分の延長につき月額700円となっております。

令和2年4月からよしだ幼稚園が幼稚園型の認定こども園に移行すること及び定員20人未満の小規模な施設で3歳未満児の保育を行います小規模保育事業所が2カ所オープン

することに伴いまして、関連する2つの要綱を改正するものでございます。なお、改正の影響でございますが、改正後は令和2年度に新設される施設におきましても、市内統一ルールが適用されることになりまして、保護者はどの園に入園しても同一の利用料金負担で長時間保育サービスを利用することとなります。

次に私立の障害児就園奨励費補助金の交付要綱でありますけれども、発達障がいなどの障がいを持ったお子さんが在園する幼稚園、また認可外保育所に対しまして補助金を交付するものとなります。令和元年度の実績といたしましては、めぐみ幼稚園、よしだ幼稚園、認可外保育所であります自然ランド・バンバンの3施設、計23人が対象となっております。

改正の概要でありますけれども、こちらの要綱は、子ども・子育て支援新制度に移行していない園を対象としているために、令和2年度によしだ幼稚園が幼稚園型の認定こども園となりまして、新制度に移行することに伴いまして、事業の対象から除外する改正を行うものとなります。なお、よしだ幼稚園につきましては、令和2年度から塩尻市民間保育所等運営費等補助金交付要綱の障害児補助事業の対象となるために、改正後も障がい児保育に対する補助が継続されることとなっております。施行日はいずれも令和2年の4月1日からとなります。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、3の塩尻市民間保育所等運営費等補助金交付要綱の一部改正について御説明申し上げます。こちらの要綱につきましては、民間の保育園が行います延長保育、またはゼロ歳児、1歳児への手厚い保育士配置を行います低年齢児保育支援事業、また発達障がいなどの障がいを持つお子様への加配を行う障害児保育事業、また幼稚園の降園時間後に引き続き園児を預かります幼稚園型の一時預かり事業について経費の補助を行うもので、市と県、国が財源を負担しているものであります。

改正の概要でありますけれども、まず1点目といたしまして、県の補助要綱が12月期に改正をされました。延長保育事業の単価が増額改定されたために、県同様の単価改定を行うものです。また、サン・サンこども園及びよしだ幼稚園がこの事業の対象となっております。

2点目でございますが、令和元年度におきまして、松本市にございます松本短大の附属幼稚園へ通う塩尻市のお子さん5人が新たに一時預かりの対象となったために、当該幼稚園の事業を対象に加えるものであります。

施行日につきましては、今回の改正によりましては、平成31年4月1日にさかのぼって、令和元年度の補助金から適用することとなります。

4つ目の塩尻市民間保育所等運営費等補助金交付要綱の一部改正についてになりますが、先ほどと同一の要綱の改正になりますが、改正利用と施行日が異なるために別々の改正を行うものとなります。こちらについては令和2年4月に幼稚園型の認定こども園がオープンすること、また、小規模保育事業所が新たにオープンすることに伴いまして当該施設の事業を対象とするとともに新たに小規模保育事業所での実施を予定している一時預かり保育を補助メニューに加えるものになります。こちらの改正によりまして、令和2年度において、新たに開設される施設についても適切に補助が実施されることとなります。施行日は令和2年の4月1日となります。

最後に、5点目の塩尻市認可外保育事業補助金交付要綱の一部改正でございますが、こちらの要綱につきましては、民間の認可外保育所の運営経費を補助することで入所児童の処遇向上を図ることを目的とするものです。市と県が財政負担をしております。改正の概要であ

りますが、今回の改正につきましては、人事院勧告また幼児教育・保育の無償化の影響などによりまして県の単価が改正されたことに伴い同様の改定をするものとなります。令和元年度の対象施設につきましては、自然ランド・バンバン、松本市にありますキッズワールド、また、にじいろキッズの3施設となります。こちらの施行日も平成31年4月1日にさかのぼりまして令和元年度の補助金から適用することとなります。私からは以上です。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、4ページでございます。6番、塩尻市柏茂会館条例を廃止する条例でございます。先ほど申し上げましたとおり、柏茂会館を廃止することに伴い条例を廃止する条例です。4月1日から施行するものでございます。説明は以上です。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 続きまして7、塩尻市青少年補導センター設置要綱の一部改正について御説明いたします。改正の理由でございますが、近年、青少年を取り巻く環境や青少年の行動自体が大きく変化していることに伴い、青少年補導センターの名称及び活動内容等を時代や実態に即したものと見直すものでございます。概要については、センターの名称を「塩尻市青少年育成センター」に改め、事業内容についても従来の補導を目的とした巡回中心の活動から街頭指導や見守りといった健全育成を推進する活動へと転換するものでございます。施行日は、令和2年4月1日でございます。以上です。

赤羽教育長 説明ありがとうございました。委員の皆様から質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

小林委員 よくわからなかったのですが、こども課のほうなのですか、加配事業について、障がいのあるお子さんに対してどのくらいの先生がつくとか、そういうこと以外に加配事業ってどういうことがあるんですか。

花岡こども課長 今回の交付要綱の改正につきましては補助金の交付要綱の改正でございます。保育園の運営に対して市が補助するといった内容になりますので、間接的な支援となります。

小林委員 わかりました。ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいですか。ほかにもございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、説明のとおり御承知おきください。

○その他第2号 令和元年度教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 それではその他第2号、令和元年度教育委員会関係補正予算（案）についてですが、引き続き非公開といたします。5ページからであります。事務局から説明をお願いいたします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それではその他第2号、令和元年度教育委員会関係補正予算（案）になりますけれども、5ページ、一部修正を初めにお願いしたいのですが、表題の括弧内、一般会計補正予算第12号とございますが、こちらを一般会計補正予算第6号に修正をお願いします。

それでは、お手元5ページをお願いします。令和元年度一般会計補正予算第6号に係ります教育委員会関係の補正予算（案）になります。決算見込みにより事業費確定に伴う減額補

正分につきましては省略させていただいております。新たに発生した事業や増減額の大きなものについて担当課長から御説明を申し上げたいと思います。

初めにN o. 1になります。10款2項1目小学校管理諸経費辰野町塩尻市小学校組合負担金518万3,000円の増額につきましては、組合会計の決算見込みによる増額補正となります。

その下N o. 2、10款2項2目小学校教育振興扶助費の就学援助費及び特別支援教育就学援助費につきましては、合わせて346万円の増額となります。認定者数の見込み増、それから入学用品費等の国庫補助単価引き上げに伴う増額補正となります。

次にN o. 3、10款2項2目小学校情報通信ネットワーク整備事業の工事請負費2億4,946万1,000円の増額につきましては、国の推進する「GIGAスクール構想の実現」に向けた「児童生徒1人1台の端末」を前提とした「高速大容量の通信ネットワーク」を小学校9校に整備することに伴う増額補正となります。こちらは翌年度へ予算を繰り越して事業を実施する予定でございます。

次にN o. 4、10款3項1目中学校管理諸経費の塩尻市辰野町中学校組合負担金715万5,000円の増額につきましては、こちらも組合会計の決算見込みによる増額補正となります。

次にN o. 5、10款3項2目中学校情報通信ネットワーク整備事業の工事請負費1億1,515万1,000円の増額につきましては、先ほど申し上げた小学校と同様でございます。なお、檜川中学校につきましては義務教育学校推進事業がございますので、檜川中学校を除く4校に整備する予定でございます。私からは以上でございます。

花岡子ども課長 続いてN o. 6の3款2項1目保育対策総合支援事業費補助金75万円の増額につきましては、令和2年4月開所予定のひかりテラス保育園におきましてタブレット端末を導入してICT化に取り組むことに対しまして国庫補助金を財源の一部とする補助金を交付するものでございます。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 続きましてN o. 7です。10款6項2目新体育館建設事業工事請負費でございます。補正額5億6,594万円でございますが、既にこちらの工事請負費に関しましては債務負担行為で令和2年度まで一括契約をさせていただいておりますが、国の補正予算対応で事業前倒しで増額補正をして一括繰り越すものでございます。以上です。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、6ページをお願いいたします。今度は歳入になりますが、N o. 1及びN o. 2、小学校費補助金1億2,159万2,000円及び中学校費補助金5,683万5,000円の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金につきましては、先ほど御説明申し上げました小中学校情報通信ネットワーク整備事業に係る国庫補助金であり、補助率は2分の1となっております。

次にN o. 3、N o. 4、小学校債1億2,500万円及び中学校債5,700万円の学校教育施設等整備事業債につきましては、こちらも先ほど御説明申し上げた情報通信ネットワーク整備事業に係る起債でありまして、充当率は100%となっております。私からは以上です。

花岡子ども課長 続きまして、N o. 5の15款2項2目保育対策総合支援事業費補助金50万円の増額補正について御説明申し上げます。前のページの6の項目にございましたひかり

テラス保育園のICT化、こちらの事業に1施設当たり100万円を基準とした補助率2分の1となる国庫補助金を計上するものでございます。

清水子育て支援センター所長補佐 16款2項2目児童福祉費補助金元気づくり支援金でございますが、地域発元気づくり支援金採択事業で、ことばで育むこどもの未来事業を行いました。事業費194万7,905円の5分の4の補助率ということで154万4,000円になっております。

赤羽教育長 では、説明はこれで終わりということによろしく申し上げます。では、委員の皆様から質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 辰野町の組合の負担金の増額ですけれども、ともにこれはGIGAの関係のもの、こういう理解でよろしいでしょうか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 実は辰野町のほうは既にこの大容量対応は整備済みということで、自主財源で行ったようでございます。先行して行っているいい例ではあるかと思いますが、内容としてはトイレ改修工事もあったということで、増額となっているものでございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ほかにはよろしいでしょうか。
それでは、今説明がありましたとおり御承知おきください。

○その他第3号 令和2年度教育委員会関係予算（案）概要<期間限定非公開>

赤羽教育長 では、次の予算のほうへ行きたいと思っております。その他第3号、令和2年度教育委員会関係予算（案）概要ですけれども、引き続き非公開です。7ページからです。事務局、説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それではその他第3号、令和2年度教育委員会関係予算（案）概要について御説明申し上げますが、資料は7ページで、教育委員会関係分の抜粋になります。主な事業についてそれぞれ担当課長のほうから御説明申し上げます。

初めに教育総務課になります。8ページをお願いいたします。1段目の保育所施設改善事業6,290万円余につきましては、主に広丘児童館の後利用として、広丘西保育園の2階を保育室に改修し3歳未満児の受入れ態勢を整えるもので、改修工事費4,040万円を見込んでおります。

2段目の保育園施設リニューアル事業590万円につきましては、老朽化の進みます大門保育園の大規模改修工事を行うため、令和2年度に行う設計委託料となります。なお、大規模改修工事は令和3年度に実施する予定でございます。

5段目になります。義務教育学校整備事業1,500万円につきましては、施設一体型の義務教育学校設置に向けて木曾檜川小学校を改修し、教室等の整備を行うため、令和2年度に行う設計等の委託料となります。こちらも改修工事は令和3年度に実施する予定でございます。

次に、9ページをお願いいたします。丘中学校大規模改修事業470万円につきましては、老朽化の進みます丘中学校の屋内運動場、体育館になりますが、こちらの大規模改修を行うため、令和2年度に行う設計委託料となります。こちらも同様に大規模改修工事は令和3年度に実施する予定でございます。私からは以上でございます。

花岡子ども課長 続きまして、11ページをおめくりください。最上段にございます民間保育

所支援事業5億3,053万円余でございますけれども、こちらにつきましては幼児教育・保育の無償化に伴い認定こども園や認可外保育施設、また私立幼稚園等に負担金を交付するものでございます。来年度につきましては新規の小規模保育事業所は2カ所施設整備をする予定となっております、そちらの整備補助金も含まれております。

次の段の保育所運営費7億8,765万円余でございますが、こちらにつきましては保育所の運営費等になりますけれども、来年度におきましては保育士の業務負担の軽減を図るために大規模園3園にタブレット端末を導入しましてICT化を検証することとしております。

次に、12ページ最上段の給食運営費2億9,527万円余でございますが、こちらにつきましては給食費の関係でございます。来年度におきましては、土曜日保育におけます給食の提供を廃止をいたします。

1つ飛びまして児童館・児童クラブ運営費1億2,502万円余でございますが、児童館の運営費に当たるものでございます。利用実態に合わせまして来年度は児童クラブの土曜日の閉館時刻を1時間早め、午後6時までといたします。このことにつきましては、11月の定例教委委員会でも御報告申し上げたとおりです。

その下の放課後キッズクラブ運営費306万円余につきましても、利用実態に基づきまして来年度から対象児童を小学校低学年に限定する措置をしております。こども課からは以上でございます。

植野家庭支援課長 14ページをお願いいたします。家庭支援課でございます。家庭支援課の予算増となっている部分につきましては、人件費分を外に出ていたものを取り込んだものによる増となっております、課の事業としての増減は、ほぼないような状況となっております。

家庭支援推進事業ですが、児童虐待も含めました家庭児童相談に応じているものでございまして、年間約1,600件ほどの相談に応じております。

こどもの未来応援事業については、子どもの貧困対策を根底に置きながら居場所づくりですとか「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動を庁内外と関係団体等とネットワーク化を図るものでございます。

元気っ子応援事業につきましては、ゼロから18歳までの切れ目のない支援というところでございますが、予算につきましては外部への医療相談、心理相談、作業療法士等の配置や巡回等に要する費用となっております。

まなびサポート事業につきましては、市内小中学校に特別支援講師11名、支援介助員23名を配置する事業となっております。そのほかに就学に関しまして教育相談員2名を家庭支援課に配置をしております。以上でございます。

赤羽教育長 子育て支援センターをお願いします。

清水子育て支援センター所長補佐 子育て支援センター事業になります。4,244万7,000円でございます。これは子育て家庭の負担や不安を軽減し、安心して子供を育てる環境を整えるために、親子の交流の場の提供と連携・促進、それから子育て相談、情報の提供、講座等の開催を行い、子育て家庭を支援するものでございます。

続きまして、ファミリーサポートセンター事業ですが、103万4,000円でございます。子育て家庭の育児の援助及び仕事と育児の両立を支援するために、子供を預かってほし

い方と預かる方双方が会員登録をいたしまして、援助が必要なときに支援センターが仲介をしファミリーサポートセンターの運営をするものでございます。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。社会教育課。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、社会教育課の案件でございます。担当がまたがりますので、初めに社会教育課の部分について御説明申し上げます。

資料16ページ2段目でございます。全国短歌フォーラム事業1,677万5,000円でございます。オリンピック・パラリンピックの影響がございまして、NHKの放送枠等懸念されましたが、来年度につきましても放送枠が確保できましたので、引き続き34回のフォーラムを開催するものでございます。一般の部が9月26日、題詠は「雲」、学生の部につきましては、11月28日に開催するものでございます。

2つ下、文化会館改修事業でございます。福祉避難所になっておりますレザンホールにつきまして、非常用発電機の設備の改修工事を実施するものでございます。

資料おめくりいただきまして、17ページでございます。上段、北部交流センター管理諸経費でございます。昨年7月にオープンいたしましたえんてらすにつきましては、市内外を問わず広く周知するとともに、利用者が安心して快適に施設が利用できるよう、適切な管理を行ってまいります。

続きまして、資料18ページ中段でございます。自然博物館運営事業890万円でございます。博物館につきましては移転等計画もございしますが、現在進んでおりません資料と標本等の同定作業を来年度より本腰を入れて実施するものでございます。

下から2段目、檜川地区文化施設運営事業でございます。木曾漆器館、贅川関所、中村邸の3施設の管理事業でございますけれども、インバウンドでの訪日客も大変ふえてございますので、引き続き、それに対しても管理を適切に行ってまいりたいと考えているところでございます。

小松平出博物館長 続きまして、博物館分ということでお願いいたします。資料17ページ2段目になりますけれども、平出博物館運営事業1,760万円余になりますけれども、市民の皆様への歴史文化への関心を持っていただくということで、歴史大学、土曜サロン等の講座を開催するものが主な内容となっております。

続きまして、上から4段目になります。ひらいでの里魅力づくり事業になります。来年度につきましては、平出博物館の建てかえに向けた基本構想を策定するというところで、博物館基本構想検討委員会を実施いたしまして、新たな博物館づくりの第一歩を進めていきたいと考えております。

続きまして、18ページの上段になります。埋蔵文化財保護事業につきまして、830万円余になりますけれども、主なものとしたしまして、北熊井にあります別方遺跡の発掘調査ということで、埋蔵文化財の調査を積極的に進めていきたいと思っております。以上です。

赤羽教育長 お願いします。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 続きまして、資料19ページをお願いいたします。初めにスポーツ推進課分でございます。上から4つ目、体育施設整備事業でございます。3,900万円余でございますが、来年度は、中央スポーツ公園の人工芝テニスコートの全面改修、また、体育施設のトイレ改修として、洋式化率を上げるための

改修工事を実施する予定としております。

一番下、総合体育館運営事業でございますが、令和3年4月の開館に向けまして、新年度早々に指定管理者となり得る候補を決定をいたしまして、開館準備業務を実施してまいります。

続きまして20ページ、新体育館建設プロジェクトでございますが、いよいよ令和2年度最終年となりますので、事業費19億円余りを投じまして、内装工事、外構工事を実施するものでございます。

赤羽教育長 男女共同参画・若者サポート課、お願いします。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、21ページをお願いいたします。2段目の人権推進啓発事業は、差別や偏見のない社会を目指し、地域、学校及び人権擁護団体と連携し、人権擁護・人権啓発を推進するものでございまして、令和2年度は、CAPプログラムを塩尻東小、片丘小、宗賀小の3校で、また、デートDVの防止研修を塩尻志学館高校で実施する予定です。

次に、青少年育成事業でございます。青少年の健全育成を推進し、地域における児童生徒の自主性、社会性の向上を図るものでございます。青少年育成センターによる街頭指導・見守り活動、子ども会育成会への補助金交付、ジュニアリーダーの養成、ミシャワカ市青少年派遣事業などを実施するものでございます。

一番下の枠、男女共同参画事業でございますが、女性も男性も共に活躍できる社会を目指すとともに、「子育てしたくなるまち日本一」に向けて結婚支援・少子化対策を推進するために、各種講座、セミナー等を実施してまいります。以上でございます。

山崎交流支援課長 続きまして、22ページ、交流支援課です。一番上段、市民交流センター管理諸経費は、施設の維持管理に関するハード事業に関する経費であります。

次の市民交流センター交流企画事業は、例えば、こどもしおじりでありますとか、こどもアトリエタウン、tent、ちびてつといった交流企画事業に関する経費。また、センターを利用する市民の利便性向上のための臨時職員等の経費でございます。

次の協働のまちづくり推進事業につきましては、地域課題、社会課題を自らの力で解決しようという地域活動団体を支援するための経費でありまして、補助金の交付あるいは各種研修会、相談会等を行っております。以上でございます。

上條図書館長 23ページ、図書館分でございます。一段目の図書館事業諸経費は、本館、分館の運営に係る経常的な経費でございますが、この大きな増額につきましては、来年度の会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、現嘱託員の報酬を外からここに入れたことによるものでございます。

本の寺子屋推進事業、68万円増の320万4,000円。これにつきましては、2段落目にありますように、えんぱーく10周年に当たっての記念講演会、企画展を含んだものでございます。4月には新年度の計画をパンフレットにして公開したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3つ目の図書館サービス基盤整備事業につきましては、図書館システム及び資料の購入費です。500万円弱の減額がございまして、これは、昨年度、今年度、広丘図書館の開館に当たっての臨時的な経費分が減額になったものでございまして、資料費につきましては、3,000万円の経常的なものを確保して予算化しております。以上です。

赤羽教育長 では、説明ありがとうございました。委員の皆さん、御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。もう少し詳しく聞きたいというようなことがあれば。

小澤教育長職務代理者 予算のことにしまして、例えば保育所の運営費の大幅、あるいは児童館とか児童クラブの運営費の大幅増、あるいは公民館事業のアップ、あるいは18ページの各文化施設等の増額等々、時代の流れを読み、この施策にお金を相当つぎ込んでいる、あるいは地域を大事にしている姿勢、こんなものが読み取れて、ことしの会計予算としての特色が出てきているなということをもまず思いました。そんな目線で見たとときに、要望ですけれども、21ページ。今、8050問題がクローズアップされております。80代のお年寄りが50代の子供を養育しているというような、いわゆる引きこもり、ニートの問題です。このような問題がクローズアップされている中、これへの予算は10万円じゃなくて、もっと増額して特色を出したらいかがなものか、要望として思いました。これが1点。

2点目は、気になった表現、文言がありました。それは、例えば12ページ。来年から土曜保育の給食廃止です。これは理解しております。その理由が、食材のロス削減のためとある。ちょっと誤解を受ける表現だと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

花岡こども課長 こちらの食材ロスの削減につきましては、土曜保育に事前に申し込みをいただいてから、当日お子さんをお迎えしまして給食を給仕するという形になるのですが、当日キャンセルが非常に多くて、保育士の手配も済ませたもの、お子さんを連れて見えない親御さんが非常に多いという状況でございました。当然土曜保育の提供する食材につきましても用意しないわけにはいかないものですので、用意をしてあったものも捨てざるを得ない状況になってしまったという現状でございました。土曜保育の給食食材費は年間300万円ほどになるわけですが、そのうちの一部食材ロスという形で無駄になっていたというような事情がございましたので、このような表記をさせていただいたものでございます。

小澤教育長職務代理者 説明を受けると、そうだねと思うのですが、このままの表記で外に出ますと、内実の不案内の方にとっては、あれ、ということになりかねます。御検討いただければという立場で発言いたしました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかはよろしいでしょうか。

石井委員 資料8ページの小学校新学習指導要領対応事業ですが、デジタル関係、小学校で使用する教師用の指導書、教科書等の購入を行うということですが、こういった教材は一般の方も見ることができますか。

太田こども教育部次長(教育総務課長) まず指導書については教員が使うものになりまして、いわゆる赤本でございますので、一般の人は多分余り目にはしないかと思えます。デジタル教科書につきましては、採択された教科書がそのイメージで教科書化されていますので、ごらんになられるとすれば教育長室にもありますが、小学校の教科書、本、冊子のものをごらんいただくことは可能でございます。

石井委員 わかりました。ありがとうございました。

赤羽教育長 ほかによろしいでしょうか。では、説明のとおりということで、御承知おきください。ありがとうございました。

それでは、本日予定されておりました案件は以上ですが、そのほかに委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

小林委員 先月年間予定表をいただきまして、今年度の予定の中で、ぶどうの郷ロードレース

についてお伺いします。地元なのです。地元は反対をされていて、去年で終わりだという話を伺っていたのですが、今年もしっかり予定に入っております、どういうことでしょうか。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） いろいろ複雑な事情がありまして、御心配をかけまして申しわけございませんでした。市としては、事業自体は令和元年度で廃止をしたいということで、関係団体と協議をさせていただきましたが、関係団体の強い熱意と、市が撤退をしても事業を何とかして継続をするために事務引き継ぎの期間がほしいということで、双方が折り合って令和2年度につきましては、市が携わる最後の大会として令和2年9月27日、日曜日に市がかかわる最後のロードレースとして開催をするということで決定をさせていただいております。ただ、令和3年以降につきましては、市は完全に撤退する方針に変わりはありませんので、広丘地区の皆さんに11年間、車の出入りが全くできないという御不便をおかけしてきた部分を、市としては解消したいというつもりで、令和3年以降の道路使用は厳しいという現実もお話をしながら、しっかり令和2年度引き継ぎを関係団体に行い、その先どうしていくかは全く白紙で臨みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小林委員 わかりました。では、まだ先はわからないということなのですね。

赤羽教育長 いいですか。

小林委員 はい。

赤羽教育長 ほかによろしいでしょうか。石井委員はよろしいでしょうか。

石井委員 はい。

6 閉 会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして2月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時20分に閉会する。

以上

令和2年3月23日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
